

北海道告示第10607号

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第3条第1項の規定により、令和4年4月28日付けで、次のとおり特定地域づくり事業協同組合を認定した。

令和4年4月28日

北海道知事 鈴木直道

1 認定を受けた者

- (1) 名称 えんがるサンキュー協同組合
- (2) 住所 紋別郡遠軽町大通南2丁目5番地19
- (3) 代表者の氏名 矢木 優

2 特定地域づくり事業を行う事務所の名称及び所在地

- (1) 名称 えんがるサンキュー協同組合
- (2) 所在地 紋別郡遠軽町大通南2丁目5番地19

3 地区 紋別郡遠軽町

4 事業

組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業

5 認定の有効期間の満了の日

令和14年4月27日